

サプリメントと薬の飲みあわせで薬の作用が増強したり、反対に薬の作用が弱くなってしまうこともあります。摂取するとぜんそくなどのアレルギーを起こしやすい成分が含まれているものや、体質によっては発疹や便秘などの症状が出るものもあります。使用上の注意をしっかりと読み、服用前にまずは医師、スタッフに相談の上、上手に利用しましょう。

最後に、「特別用途食品」で、気をつけていただきたい商品があります。

「特別用途食品」とは治療のために用いる食品で、たとえば高血圧症の患者さんの治療用に減塩の塩があります。

「塩分1/2の塩」、その塩を使用して作られた「塩分1/2の減塩だしつゆ」などですが、スーパーの店頭に並び、テレビでもCMが流れています。

減塩が必要な透析患者様は使ってもいいのでしょうか？

答えはNO！

使わないでください。

この塩は塩の成分の中の塩化ナトリウムを1/2に減らし、その結果、塩味が足りないためその替りに塩味を持つ塩化カリウムを加えて作られていますので、かなりの量のカリウムが含まれています。

腎機能が正常で、高血圧だけが気になる方であれば良いのですが透析患者様の場合は・・・？

排泄されないなので、血中カリウムが上がってしまいます。

その含有量たるや、なんと、

「塩分1/2の塩」1gでカリウム276mg、
だしつゆ大さじ1杯でカリウム450mg＝約バナナ1本半に相当します。

商品の裏面に小さな字で、注意事項として書いてあります。

しっかりと読むようにしましょう。